# **News Release**



# 株式会社日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency,Ltd

25-D-1023 2025 年 10 月 21 日

株式会社日本格付研究所(JCR)は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

# 西華産業株式会社 (証券コード:8061)

### 【据置】

長期発行体格付 A ー 格付の見通し 安定的

#### ■格付事由

- (1) 三菱重工グループを主な仕入先とする機械総合商社。各種プラントや環境装置、電子機器、情報通信機器などの国内販売および輸出入、アフターサービスを手掛ける。特にエネルギー分野に強みを持ち、西日本地域の電力会社を中心に三菱重工の火力および原子力発電(原発)設備の販売代理店業務を担う。原発事業への対応力を高めるため、発電設備の周辺機器メーカーとのアライアンスを進めている。一方、ダイヤフラム弁や船舶用エンジンなど、ニッチな市場で高いシェアを有する独自製品も展開する。
- (2) 当面、業績は堅調に推移する見通しである。当社は、発電所の定期的な保守・点検工事サービスを安定収益源としており、景気変動による影響を受けづらい。第7次エネルギー基本計画を踏まえると、原発事業への需要が高まることが予想され、エネルギー事業を軸に利益増加が見込まれる。財務面では実質無借金であり、今後も財務健全性が損なわれる懸念は小さい。以上より、格付を据え置き、見通しを安定的とした。
- (3) 26/3 期の会社計画の営業利益は66 億円(前期比1.7%増)。エネルギー事業とプロダクト事業が底堅く推移 する中、産業機械事業の収益性改善が寄与する。27/3 期以降も、事業環境の大きな変化は想定されず、堅調 な業績推移が予想される。さらなる収益力向上に向けては、成長投資がポイントになる。既存事業の基盤強 化に加え、新たな収益源の形成が図れるか注目していく。
- (4) 財務健全性は高い。25 年 6 月末の自己資本比率は37.8%、有利子負債は僅少であり、長期にわたり実質無借金状態を保っている。取引先は大手優良企業が中心であり、与信リスクも限定的である。30 年に向けた長期経営ビジョンの中で、デット活用も想定されているが、財務規律や業績状況を踏まえると、財務健全性が損なわれる懸念は小さい。

(担当) 小野 正志・安部 将希

## ■格付対象

発行体: 西華産業株式会社

#### 【据置】

	対象	格付	見通し
長期	発行体格付	A-	安定的



#### 格付提供方針等に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日: 2025 年 10 月 17 日

2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者: 里川 武 主任格付アナリスト:小野 正志

3. 評価の前提・等級基準:

評価の前提および等級基準は、JCR のホームページ(https://www.jcr.co.jp/)の「格付関連情報」に「信用格付の種 類と記号の定義」(2014年1月6日)として掲載している。

4. 信用格付の付与にかかる方法の概要:

本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCR のホームページ (https://www.icr.co.jp/) の「格付関連情報」に、 「コーポレート等の信用格付方法」(2024年10月1日)、として掲載している。

5. 格付関係者:

(発行体・債務者等) 西華産業株式会社

6. 本件信用格付の前提・意義・限界:

本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。 本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関しての JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の 程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではな い。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項 は含まれない。

本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、 本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCR が格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手した ものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。

- 7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者:
  - ・ 格付関係者が提供した監査済財務諸表
  - 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
- 8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要:

JCR は、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独 立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当 該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。

9. 格付関係者による関与:

本件信用格付の付与にかかる手続には格付関係者が関与した。

10.JCR に対して直近 1 年以内に講じられた監督上の措置: なし

# ■留意事項

図意事項
本文書に記載された情報は、JCR が、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCR の格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCR の格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいて行っております。JCR の格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。JCR の格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等をすることは禁じられています。

#### ■NRSRO 登録状況

JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の 5 つの信用格付クラスのうち、 録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規 以下の4クラスに登 録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則 17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ(https://www.jcr.co.jp/en/)に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL: 03-3544-7013 FAX: 03-3544-7026 株式会社日本格付研究所

信用格付業者 金融庁長官(格付)第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル